

「ビックラ！！スポフェス i n 大倉山」イベント企画運営業務
委託業務仕様書

1 業務名

「ビックラ！！スポフェス i n 大倉山」イベント企画運営業務

2 業務の目的

大倉山ジャンプ競技場では、プロスポーツ団体等との連携により様々なスポーツを体験できる教室型のイベントを複数誘致し実施することで、ファミリー層へのスポーツへの関心喚起を行うと同時に、大倉山の既存施設である「札幌オリンピックミュージアム」や「大倉山展望台」への利用機会の創出を目的とし、過去3年間イベントを実施してきた。

そのイベントのノウハウを生かし、より効果的かつ効率的なイベントの企画運営を行うことを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和9年11月10日まで

4 イベント概要

委託者がスポーツの日を含む連休中の2日間に開催予定の「ビックラ！！スポフェス i n 大倉山」を実施するにあたり、イベントの企画及びスポーツ団体等との調整、会場設営・撤収、広告宣伝、協賛企業等の獲得、当日の運営全般等を行う。

(1) 開催日時

令和7年10月12日（日）及び10月13日（月・祝）の2日間

令和8年10月11日（日）及び10月12日（月・祝）の2日間（予定）

令和9年10月10日（日）及び10月11日（月・祝）の2日間（予定）

いずれも10時00分から16時00分まで

※前後の準備・撤収時間を除く。

※2年目・3年目の開催日時については、受託者決定後別途打合せ。

※なお、3年目（令和9年度）については、札幌市による大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修工事が予定されているため、委託内容（イベント内容含む）及び開催日時等が変更又は中止になる場合がある。

(2) 開催場所

大倉山ジャンプ競技場

(3) 主催

株式会社札幌振興公社

(4) 対象

札幌市民・道内のファミリー層

(5) 参加料

無料（ただし、展望台リフト及びオリンピックミュージアム等を利用する場合の乗車料金又は入館料が別途必要）

5 業務委託内容

受託者は上記「2 業務の目的」「4 イベント概要」を踏まえ、次に掲げる業務委託内容のほか、「ビックラ！！スポフェス in 大倉山」を市民に広く認知してもらうため、当日の集客を促進するためのサブタイトルやキャッチコピー等の提案及び開催・実施に必要な業務を全て含むこととする。

(1) スポーツ体験教室の実施

以下のうちから最低4つ以上を含む体験教室を、プロスポーツチーム、社会人チーム又は地元スクールとの連携により実施すること。

- ・サッカー（フットサル）教室
- ・野球教室
- ・スケートボード教室
- ・バレーボール教室
- ・バスケットボール教室
- ・ラグビー教室
- ・ダンス教室

(2) サブコンテンツの実施

例年、教室によっては申込受付をしてから数時間の待ちが発生している。そのため、待ち時間を有効活用して楽しめる遊具などを使用した自由参加型のサブコンテンツを企画・実施し、来場者の満足度向上に繋げること。

(3) NEWジャンルスポーツの体験コンテンツの実施

直近の五輪や世界大会での新規参入種目や、若者に人気のあるアーバンスポーツやeスポーツなど、最低でも1つのコンテンツを企画・実施すること。

(4) 展望台リフト及びオリンピックミュージアムの利用促進企画の実施

スタンプラリーなどのコンテンツを企画・実施するなどして、有料施設である展望台リフト及びオリンピックミュージアムの利用促進を図ること。

(5) キッチンカーの手配

来場者が滞在中に気軽に昼食等をとれるよう、アネックス前スペース（レストランが入っている建物前）又はエントランス広場に飲食スペースを設置し、各日3台以上のキッチンカーを手配すること。

(6) 雨天（小雨）時の企画

雨天時においても決行するイベントであるため、実際に雨天になった場合にも実現可能なコンテンツも企画し、雨天時計画も合わせて提案すること。

※当施設屋内に関しては、ミュージアム棟及びアネックス棟1階が使用可能。

(7) 広告宣伝物の制作・配布

チラシ 30,000 枚（A4 版カラー、両面。印刷費含む）

※チラシについてはデータ納品もすること。

※例年、札幌市スポーツ局スポーツ部へ納品し、同部から各市内小学校へ配布（各市内小学校の児童数毎の配布数量に仕分け、梱包・宛名シールを貼付した上で納品）を行っているが、より効果的な配布方法での提案も可。

(8) 進行管理業務・会場造作業務等

ア 総合企画運営・進行

- ① 設置、撤去を含むイベント期間中に責任者を配置し、イベント実施の統括・管理運営を担わせること。
- ② 委託者及び会場担当者と十分に打ち合わせの上、企画案や委託業務スケジュールなどを明記した実行計画書を作成すること。また、当日のタイムスケジュール及び各スタッフの役割分担表を作成すること。
- ③ イベント期間中、イベント運営を補助するスタッフを手配すること。

イ 会場の造作・設営・撤去等

- ① 委託者と十分に協議を行い、会場レイアウト図を作成すること。
- ② 事業の目的、イベント名称、サブタイトル・キャッチコピーに基づき、会場内の装飾を企画し実施すること。
- ③ 設営に必要な物品は、受託者にて準備をすること。
- ④ 会場装飾に伴う設置物（会場サイン・POP等）を設営日（令和7年10月11日（土））に会場に搬送し、組立・設置すること。
- ⑤ 最終日（令和7年10月13日（月・祝））のイベント終了後に撤去作業を行うとともに、撤去後は簡易清掃を行うこと。
- ⑥ 通常営業時間内に設置・撤収作業を行う際は、来場者等に十分注意を払い作業すること。

(9) 協賛企業等の獲得

事業趣旨を逸脱せず、事業内容の充実及びイベント経費の圧縮を目的に協賛企業等を獲得すること。目安としてイベント経費の25%程度以上の協賛金額の獲得を目標とすること。

なお、協賛獲得業務については受託者決定後、別途覚書にて条件を定めるものとする。

(10) 警備配置

受託者はイベントの運営に伴い、駐車場内の安全確保及び満車となった場合の入場待ちの車列解消に努めるため、必要な人員（交通誘導警備員4名以上）をイベント開催中の8時～17時に配置すること。

なお、詳細の警備配置計画は、受託者決定後、委託者及び常駐警備会社と打合せを行うこと。

6 実施報告書

受託者は上記業務終了後、業務概要をまとめた実施報告書（A4版）を保存したデータ一式をDVD又は電子メールにて提出すること。実施報告書は、実施したプログラムごとに5枚以上の写真を添付し、事業の概要がわかるよう仕様書に沿ってわかりやすくまとめること。また、実施報告書には、各プログラムの参加者数、効果分析や改善点、課題等を含めることとし、今後の事業展開に対する提言を記載すること。

提出期限：令和7年11月10日（月）

※2年目・3年目実施時に関する提出期限は基本的にイベント終了翌日から30日以内までの提出期限とする。

※実施報告書提出後、委託者にて検査し、結果不合格だった場合、内容の補正に応じ遅滞なく再提出すること。修正後は、委託者にて再検査を行う。検査の結果、内容に問題がないと委託者が認めた時点で業務完了とする。

7 委託料の支払い

委託料の支払いについては、請求月の翌月末日に一括して支払うこととする。

8 その他特記事項

(1) 法令等の遵守

受託者は、関係法令を遵守し、誠実に業務の遂行に当たること。

(2) 守秘義務

受託者は、本業務を通じて知り得た秘密を第三者に漏洩すること及び資料並びにデータの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講ずること。また、本業務の結果データ等の使用・保存・処分等にあたっては、秘密の保持に十分配慮するとともに、委託者の指示に従うこと。受託者は、委託者よりデータ等の廃

棄の指示を受けたときは、速やかに当該内容を破棄し、その処理経過は書面をもって委託者に報告すること。

(3) 個人情報の留意事項

個人情報を扱う際は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないように努めること。

(4) 疑義の解消等

業務の実施にあたって必要な事項のうち、本書で明記の無い点又は疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合には、必ず委託者と協議し承認を得ること。

(5) 再委託の禁止

受託者は本業務を全て第三者に委託し、又は請け負わせることができない。

ただし、あらかじめ当社の承認を受けた場合は業務の一部を委託することができる。その際は、再委託書の提出を行うこととし、委託者の承認を得るものとする。

(6) 著作権等

受託者は、委託者に対し当該事業に基づく成果物（以下「本著作権」という。）に関する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を譲渡するものとする。受託者は、本著作物に関する著作者人格権を委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。受託者は委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと及び第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。

9 参考添付資料

- (1) 過去3年間のイベントチラシ
- (2) 過去3年間の来場者実績
- (3) 施設図面

10 委託者担当部署

〒064-0958 札幌市中央区宮の森 1274

株式会社札幌振興公社 大倉山事業部事業課 担当：谷口・小野

TEL：011-641-1972 E-mail：taniguchi@sapporo-dc.co.jp（谷口）

y-ono@sapporo-dc.co.jp（小野）